

沃なやわらかい土壌では耕耘は不要となる筈である。結局かかることより考え現在の移植栽培を前提としてもかなりの労働生産性を上げることが出来、かつ技術の簡略化が出来るようである。さらに肥沃で透水性のある土壌では直播も有利に展開出来、ことに穂数の確保が有利なためむしろ移植に勝る収量の向上も可能な結果をも得たのである。

むすび：以上により個別技術の配列の方向性が明らか

となり他地域にも十分活用出来、社会経済条件を加味して技術を組合せる可能性を明らかにし得た。又安全多収省力、機械化栽培においてとるべき方向、さらには技術研究のあり方をも明らかにし得たと解しているが、この詳細は後刻報告の予定であるのでそれを参照されたい。

* 現東海近畿農試

農産物の消費について

— 第1報. 米 —

神 公 昭・佐々木 勝 美

(青 森 県 農 試)

シェフアードは、「農業者の仕事は物を生産すること」に終始することではなく、むしろ出発点は潜在的顧客が何を欲求しているかを発見することにある」、とっている。又さらに今までの流通問題が庭先で提起される根本的あやまりを指摘し、消費者が何を欲するかをはっきり握ってから生産に移るという単純な事実が農業者に理解されない場合がしばしばあると力説する。

しかしこういう事はなにも農業者に限ったことではなく、研究者や、為政者にもよくみられることであり、大いに反省の余地がある。

この調査研究はこのような考え方から、流通が生産と同じく極めて重要な位置をもつものであり、あらゆる合理的生産は、全て厳しい市場調査をへて行われるものであるということを理解してもらおうと共に、消費の実態を今後の行政、研究の分野に少しでも反映してもらいたいという意図の下に企画されたものである。

調査方法はアンケートによったが、調査表配付の方法として、小学校の生徒に配付して回収する方法をとったので、回収率は殆んど100%になった。

調査時期は昭和35年10月である。

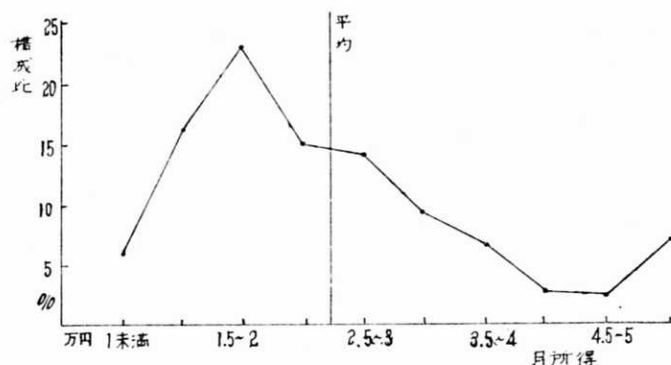
回収数は青森1033, 弘前962, 八戸906, 合計2931でその中、採用数は夫々1010, 877, 850, 合計2,737である。

調査上の問題点および集計上の約束など若干あるが、ここでは省略し、ただ1人当たりとあるのは所得については生活消費単位、食料は食料消費単位に換算したものであることを附記するにとどめる。

1. 職業と所得

調査対象の職業は俸給生活者が最も多く、53%を占め次で商工業の17%, 労務者10%その他の職業8%, 以下農林業, 自由業, 無職, 旅館飲食業の順になっている。

一世帯当りの月所得は第1図のように、1.5万円から



第1図. 収入階層別構成比

2万円の階層が最も多く、4万から4.5万円の階層が比較的少ない。又5万円以上の階層は5千毎に区切らなかったせいもあるが比較的多い。平均では一世帯当り24,702円である。これを1人当りにすると、5~6千円の層が厚く、9~10千円の層が最も薄い。

平均では青森市が6,111円で若干多いが大差なく、三市平均では5,865円になる。

所得は職業によってかなりの開きがあり、青森市の俸給者が最も高く、弘前、八戸では旅館飲食業が高くなっている。最低は青森では農林業、弘前では無職、八戸で

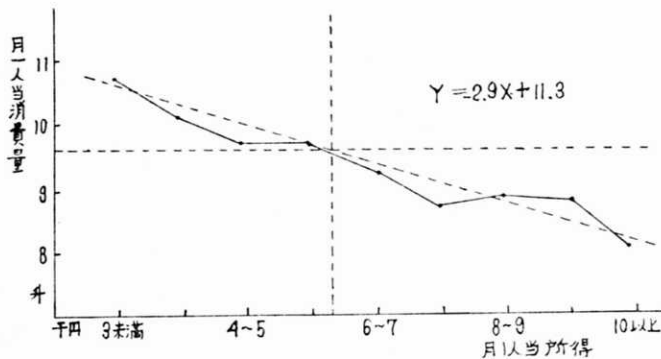
は労務者と夫々異なるがいずれにしてもこの三職種が最も低い。

第1表. 職 業 別 所 得

	職業	農林業	漁業	商工業	旅館、飲食業	俸給者	労務者	自由業	その他の職業	無職	平均	備考
青森市	月1人当所得(円) 指数(農=100)	3,350 100	5,268 157.2	6,004 181.0	5,440 162.4	6,771 202.1	3,562 106.3	4,637 138.4	5,330 159.1	3,898 116.4	6,111 (182.4)	所得計算不能戸数39戸
弘前市	月1人当所得(円) 指数(農=100)	4,896 100	—	6,312 128.9	7,627 155.7	6,098 124.6	3,705 75.7	5,339 109.0	4,937 100.8	4,677 95.5	5,721 (116.9)	
八戸市	月1人当所得(円) 指数(農=100)	4,794 100	—	5,998 125.1	7,042 146.9	6,337 132.2	4,086 85.2	5,061 105.6	4,975 103.8	3,446 71.9	5,727 (119.5)	
三市平均	月1人当所得(円) 指数(農=100)	4,774 100	5,268 110.3	6,135 128.5	6,958 145.7	6,448 135.1	3,804 79.7	5,045 105.7	5,065 106.1	4,095 85.8	5,865 (122.8)	

2. 米の消費量

米の消費量は一般的に所得が多くなるに従って減少するといわれているが、本調査においても例外ではなく第2図のようにその関係は明らかである。



第2図. 米消費量と所得の関係

青森県の米の生産量は37万屯前後であるが、県外に移出されるのはその中、正規、不正規含めて18万屯位と推定されるので、県内消費量は19万屯前後になるが、本調査の結果から推定した結果も187,659屯となりほぼ一致する。

現在米の全国的需給は均衡しているものとみられるので本県の県外移出米18万屯の販売についてはそれ程問題もないし、食糧制度が存続する以上農家として販売に困ることはない。しかし将来的に、開田による面積増加、技術向上による反収の増加により、米の生産量は相当大巾に増加する可能性があり、一方所得増加に伴う消費量の減少により、供給が需要を上廻るおそれが出てくる。

青森県の昭和45年度における米の需給状況を、次の数字を前提として類推してみると、

所得、77,341円(S.34)→2.2倍→174,453円(S.45)

…従って2倍とする。

人口、1,422千人(S.34)→1.04倍→1,479千人(S.45)

…1.04倍とする。

(以上いずれも青森県長期経済計画策定要綱より)

水田面積、84,774ha(S.34)→1.22倍94,969ha(S.45)

反収、470kg(S.34)→1.26倍→586kg(S.45)

(以上いずれも青森県農業の基本問題と振興方向による)

所得弾性、-0.146(本調査による)

県内年間需要量は147,188屯に減少し、生産量は556.518屯に増加する。従って差し引き408,330屯の米を県外に移出するか、加工用に廻さなければならない。現在の移出量は18万屯であるから2.3倍になるわけであり、おそらくこのような事情は主要米作地帯全体の傾向ではなからうか。しかしいずれにしても売手市場から買手市場へと変わろうとしているのは事実であり、今からこのことを直視し、最終的に米価の低落という安易な手段で問題の解決を図らぬような努力がなされるべきであろう。

3. パン・めん類の消費量

米の消費量が減少するにつれて、逆にどのような農産物が代替えるものであろうか。

普通主食といわれているものには、今の所米と、パンと、めん類があるが、後者の二食品の消費量について所得との関係を見ると、パンについては所得の増加に伴いパン消費量は比例的に増加し、その関係は次式であらわされる。

$$Y = 1.25X \quad Y \cdots \text{月1人当りパン食回数(回)} \\ X \cdots \text{月1人当り所得(千円)}$$

しかし1万円以上の階層的でやや停滞の気配を示しており、あるいは月13～14回程度が限界とも考えられる。

一方めん類は所得と全然関係なく、いずれの所得階層においても月6～7回程度の平均的な採食回数を示して

おり、所得の変化につれてめん類の消費量が増減するという傾向は全く見当らない。もっともこの中にはマカロニ類は含まれていないので、それらを含めると又違った傾向をもつかも知れない。

又参考的に卵と生肉、牛乳の消費量と所得の関係をみたが、これら畜産物はいずれも所得の増加に比例して消費量は伸びるものと予測され停滞の気配は全く見受けられない。夫々の関係を次に示す。

$Y=1.7 \times + 2.97$ Y …卵消費量(ケ)1月1人当り

X …所得(千円)1月1人当り

$Y=0.8 \times + 0.48$ Y …生肉消費量(100g)1人1月当り

X …所得(千円)1月1人当り

$Y=1.5 \times - 1.35$ Y …牛乳消費量(合)1月1人当り

Y …所得(千円)1月1人当り

4. 米価・食味・統制などについて

調査対象の米の平均購入価格は1升当り、110円20銭になっているが、一般諸物価とくらべて米の価格は高いか安いという設問に対し、丁度よいと答えている者が45%を占め最も多く、高いと答えている者が42%でこれについている。これを所得階層別にみると、僅かではあるが所得の多い程丁度よいと答えている者が多く、高いと答えている者が少ない。又安いと答えている者は13%あるが、所得との関連は殆んどなくどの所得階層にも平均して含まれている。次で米が安くなった場合、もっと食べるかという設問には70%の人がこれ以上食べないとし、安くなっても減らすという人も5%ある。これ以上食べないというのは高所得者層に多く、1人7,000円以

上の階層では80%以上の割合を占めている。

もっと食べるという人は12%あるが、低所得者層程多い。

味については73%の人がうまいと答えているが、弘前市は75%の人がうまいと答えていてその率ももっとも高く、八戸市が69%で最も低い。このことは津軽の米はうまうま、南部の米はまずいという通説をある程度実証しているといえないだろうか。

又、うまいと答えた73%のもつ意味は現在県内で作付けされている十和田(46%)ふじみのり(22%)の両品種が味のうえで肯定されているものとみてよいだろう。

購入の際、味について50%の人達が無条件で買っているが、残りの半分は一応なんらかのかたちで味を購入の際の選択基準にしている。

米の買う場所はやはり正規の登録店が最も多いが、半分の人は配給外の米を買っており、この傾向は弘前で特に多く、津軽の米所として流通量の多いことを物語っている。

現在の米の管理制度については止めた方がよいとする者が最も多く39%の人がそう答えており、次でやめても止めなくてもよいという消極的な反対者が28%でこれに次ぎ、今後も続けるべきだというのは25%に止る。

止めるべきだというのは自由業、商工業、俸給者に多く、続けるべきだというのは農業労務者に多い。

食管制度のもつ多くの矛盾と、或意味ではないに等しい現状を十分認識してかどうかは別にしても消費者としては大勢的に廃止の方向を指向していることだけは事実のようだ。

水稲作における下層施肥機の効果に関する研究

本 庄 弘 幸・菊 池 宏 彰

(東 北 農 試)

稲作の省力化を図るために、耕起時に遅効性肥料を下層土に待ち肥として施しておく方法が追肥に代替できるかどうかを調べ、同時に、溝水時のトラクター走行用路盤を確保する目的で「浅耕+下層筋状施肥」という耕法がどれほどの実用性をもつか検討した。

1. 実 験 方 法

まず、耕起すると同時に肥料を下層土に施していく作

業機の(通称下層施肥機)を試作した。試作機(図—1)は15HP乗用トラクタ用に製作したものであるが、大体の構造は、プラフで浅耕しつつ前回の壟溝底にチズルで溝を切り筋状に下層施肥する。施肥機(回転円板底型)はトラクタのフエンダー上にあり、トラクタの後車輪軸からチェーンで駆動される。施肥機からの排出肥料は導管を経てチズルのすぐ後方で土中に挿入される。

1. 場所：東北農試盛岡試験地 砂壤土乾田、(耕土